市民所得の見方

市民所得は、市内総生産と市民所得(分配)と家計所得から成り立っています。

1 所得の概念

所得とは、経済活動に伴って新しく生み出された価値(これを付加価値といいます)のことです。 所得推計における「所得」は、①金銭的な取引があり、貨幣で評価することができる。②経済活動に伴い 発生した。という二つの要件を満たしたもののことです。したがって一般的にいわれる「所得」とは若干 異なります。

例えば次のようなものは、経済活動に伴って発生した価値ではないため、所得推計上の「所得」とはしません。

- ○年金、生活保護・仕送り金・増与金などの移転的所得(ただし、個人所得にはこれらを含みます。)
- ○株や土地の値上がりによる収入。
- ○宝くじによる収入。

また、有形の財貨だけでなく、サービス(例えば、医師・弁護士・公務員のサービス)も所得に含まれます。

2 市内総生産とは

経済活動によって、新しい価値、すなわち付加価値が生まれます。

市内でのさまざまな経済活動の結果、一年間で100億円の売り上げがあって、そのうち40億円が原材料等の物的経費だとします。この場合の付加価値は60億円になります。この生産によって、経済成長の度合いや、産業構造の特徴、労働生産を知ることができます。

9-1 経済活動別市内総生産

<u>資料:県統計調査課・熊本県統計協会「平成20,21,22年度市町村民所得推計報告書」</u>

	項			目	<u>集</u>		数
	垻			Ħ	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市	内	総	生	産	118, 898, 752	114, 709, 019	109, 411, 600
産				業	103, 151, 848	98, 471, 536	92, 445, 160
	農			業	1, 324, 363	1, 320, 198	1, 426, 718
	林			業	900, 692	794, 592	233, 994
	水	産		業	105, 889	111,822	100, 249
	鉱			業	88, 322	50, 641	_
	製	造		業	16, 057, 942	15, 172, 898	_
	鉱	工		業	_	_	13, 901, 963
	建	設		業	3, 745, 108	3, 432, 190	4, 716, 245
	電 気	・ガス	• 水	道 業	1, 884, 159	2, 100, 082	2, 268, 355
	卸	売 •	小	美業	11, 860, 698	11, 750, 026	13, 050, 723
	金	融 •	保	業	5, 069, 051	5, 114, 254	3, 220, 790
	不	動	産	業	13, 221, 224	13, 342, 999	12, 945, 524
	運	輸 •	通信	業	10, 563, 850	9, 283, 684	_
	運	輸		業	_	_	6, 542, 640
	情	報 通	信	業	_	_	2, 622, 763
	サ	ー ビ	ス	業	38, 330, 550	35, 998, 150	31, 415, 196
政	府サ	ービス	、 生 i	産 者	15, 757, 133	16, 345, 239	14, 054, 109
対	家計民間	引非営利サ-	ービス生	三産者	2, 861, 617	2, 583, 876	2, 319, 034
小				計	121, 770, 598	117, 400, 651	108, 818, 303
(控 除) 帰 履	禹 利 -	子 等	2, 871, 846	2, 691, 632	502, 051
	(参考)	第 1	次 産	業	2, 330, 944	2, 226, 612	1, 760, 961
į	帰属利子	第 2	次 産	業	19, 891, 372	18, 655, 729	18, 618, 208
4	等控除前	第 3	次 産	業	99, 548, 282	96, 518, 310	88, 439, 134

<総生産 = 産出額-中間投入額>:市内で生産された出荷額、売上高などの財貨・サービスの総額を貨幣評価した 政府サービス生産者は、国・県・市などの行政機関、対家計民間非営利サービス生産者は、営利を目的としない民間の団体 所得推計では、基礎データやその加工の方法に変更があったときは、それに対応する項目、数値が過去に遡及して改訂され 表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

3 市民所得(分配)とは

生産を行うためには、労働、土地、資本の生産要素が必要ですが、その対価として、生産で生み出された付加価値は、それぞれの生産要素に分配されます。労働の対価として労働者に分配されるものが雇用者所得。土地、預金等の対価として、利子、配当、賃貸料の形で分配されるものが財産所得。資本の対価として、企業に分配されるものが企業所得です。雇用者所得、財産所得、企業所得をあわせて「分配所得」といいます。

4 家計所得とは

分配所得は全てが個人の所得となるわけではありません。会社の収入となる法人企業所得や、政府の財産所得が含まれているからです。そこで、市町村に住んでいる人が実際に受け取る金額を「家計所得」として推計しています。

これは分配所得のうち個人の懐に入る雇用者所得等に、生活保護や年金などの移転的所得を加えたものです。

この家計所得から、個人の所得水準(1人当たり個人所得)等を知ることができます。

(単位:千円・%)

構	成	比		度 増 加 率
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
100.0	100.00	99.00	\triangle 4.2	\triangle 0.3
86.8	85.8	84. 5	△ 4.3	0.2
1. 1	1.2	1.3	△ 14.9	0.0
0.8	0.7	0.2	△ 15.3	△ 11.6
0.1	0.1	0.1	3.8	\triangle 2.1
0.1	_	_	△ 53.5	1.0
13. 5	13. 2	_	△ 8.5	0.0
_	_	13	_	△ 14.4
3. 1	3.0	4.3	△ 23.2	0.0
1.6	1.8	2. 1	\triangle 2.2	0.0
10.0	10.2	11. 9	5. 7	0.0
4. 3	4.5	2.9	△ 18.1	0.0
11. 1	11.6	11.8	\triangle 2.3	0.3
8.9	8. 1	_	△ 3.6	0.2
_	_	6.0	\triangle 23. 2	3.0
_	_	2.4	\triangle 3.6	△ 1.9
32. 2	31.4	28. 7	△ 0.8	0.0
13. 3	14. 2	12.8	\triangle 5. 3	△ 1.0
2.4	2.3	2. 1	0.7	0.1
102.4	102. 3	99. 5	△ 4.3	\triangle 2.6
2.4	2.3	0.5	△ 9.7	6. 5
1.9	1.9	1.6	△ 14.3	0.2
16. 3	15. 9	17. 1	△ 12.0	△ 1.1
81.8	82.2	81.3	\triangle 2.4	\triangle 0.3

もの(産出額)から、原材料費、光熱水費などの物的経費(中間投入額)を控除したものが総生産となる。 (私立学校、宗教団体、労働組合、政党など)をいう。

るため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

9-2 市民所得(分配)

資料: 県統計調査課・熊本県統計協会「平成20,21,22年度市町村民所得推計報告書」

	実		数
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成20年度	平成21年度	平成22年度
雇 用 者 報 酬	52, 976, 113	51, 884, 481	50, 042, 160
賃 金 · 俸 給	45, 914, 308	44, 862, 159	42, 360, 183
雇 主 の 現 実 社 会 負 担	5, 179, 235	5, 069, 837	6, 041, 379
雇主の帰属社会負担	1, 882, 570	1, 952, 485	1, 640, 598
財 産 所 得	2, 619, 913	2, 011, 844	4, 802, 987
一 般 政 府	△ 655, 498	△ 721,068	△ 87, 182
家計	3, 158, 444	2, 645, 033	4, 783, 009
利 子	△ 188, 807	\triangle 92,022	2, 195, 576
配当(受取)	1, 092, 605	506, 496	436, 977
保険契約者に帰属する財産所得	1, 995, 513	2, 013, 325	2, 022, 518
賃貸料(受取)	259, 133	217, 234	127, 938
対家計民間非営利団体	116, 967	87, 879	107, 160
企 業 所 得	18, 510, 978	17, 588, 087	20, 427, 702
民 間 法 人 企 業	8, 386, 632	8, 118, 720	8, 246, 066
公 的 企 業	1, 474, 262	978, 874	1, 517, 871
個 人 企 業	8, 650, 084	8, 490, 493	10, 663, 765
農林水産業 (配当控除後)	978, 607	627, 277	826, 534
その他の産業	2, 112, 651	2, 082, 608	2, 541, 168
持 ち 家	5, 558, 826	5, 780, 608	7, 296, 063
市 民 所 得	74, 107, 004	71, 484, 412	75, 272, 849
1 人 当 た り 市 民 所	得 2,049	1,999	2, 114
人口(人) ※各年10月1日現	在 36,173	35, 764	35, 611

一年間の市民(市内企業を含む)の生産活動で生み出された付加価値は、労働提供者には賃金(雇用者報酬)、資本や土地の提供者には利子・「財産所得」には、それぞれの利子・配当・賃借料の受取・支払の合計を計上。「個人企業一持家」は、借家人との均衡を計るため、家賃を得所得推計では、基礎データやその加工の方法に変更があったときは、それに対応する項目、数値が過去に遡及して改訂されるため、表中の表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。人口は、各年県推計人口調査結果、国勢調査

9-3 家計所得

資料: 県統計調査課・熊本県統計協会「平成20,21,22年度市町村民所得推計報告書」

項目	実		数
· []	平成20年度	平成21年度	平成22年度
雇 用 者 報 酬	52, 976, 113	51, 884, 481	50, 042, 160
個 人 企 業 所 得	8, 650, 084	8, 490, 493	10, 663, 765
家計の財産所得	3, 158, 444	2, 645, 033	4, 783, 009
(受 取)	4, 991, 070	4, 235, 286	5, 574, 854
(支 払)	1, 832, 626	1, 590, 253	791, 845
社 会 保 障 給 付	30, 356, 273	28, 284, 911	32, 378, 341
その他の経常移転(純)	4, 251, 953	3, 447, 516	3, 864, 949
家 計 所 得	99, 392, 867	94, 752, 434	101, 732, 224
人口(人) ※各年10月1日現在	36, 173	35, 764	35, 611
1 人 当 た り 家 計 所 得	2, 748	2, 649	2, 857

家計所得とは、市民所得(分配)が、法人部門の所得もふくんでいるため、家計(個人)の受取所得を把握する目的で 所得推計では、基礎データやその加工の方法に変更があったときは、それに対応する項目、数値が過去に遡及して 表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。人口は、各年県推計

(単位: 千円・%)

		比	対 前 年 度	(単位:十円・%) 長増加率
平成20年度	平成21年度		平成21年度	平成22年度
71. 5	72. 6	66. 5	△ 2.8	△ 1. 5
62. 0	62.8	56. 3	△ 3.1	△ 1.9
7.0	7. 1	8.0	\triangle 2.5	5. 2
2.5	2. 7	2.2	4.0	\triangle 13.5
3. 5	2.8	6.4	△ 26.4	\triangle 5.9
\triangle 0.9	△ 1.0	△ 0.1	△ 10.0	△ 182.9
4. 3	3. 7	6. 4	△ 19.5	△ 4.9
\triangle 0.3	△ 0.1	2.9	△ 84.9	△ 5.8
1. 5	0. 7	0.6	△ 55. 2	\triangle 16. 7
2. 7	2.8	2. 7	0. 7	\triangle 3.1
0.3	0.3	0. 2	4. 7	42. 1
0. 2	0. 1	0. 1	△ 14. 7	1.9
25. 0	24. 6	27. 1	△ 1.9	5.0
11. 3	11. 4	11.0	6. 3	8.0
2.0	1.4	2.0	△ 34.6	\triangle 0.3
11. 7	11. 9	14. 2	\triangle 3.5	3.6
1. 3	0.9	1. 1	△ 37.9	7.6
2.9	2. 9	3. 4	\triangle 6.5	3. 7
7. 5	8. 1	9. 7	4. 0	3. 2
100.0	100.0	100.0	△ 3.4	△ 0.1
_	_	_	\triangle 2.3	1. 0
	_	_	△ 1.1	△ 1.1

配当・賃貸料(財産所得)、農家や個人企業を含む企業経営者や法人には利潤(企業所得)として分配される。

たと仮定(自分の家に家賃を支払ったらどうなるか)して所得に計上。

計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

年は国勢調査結果である。

(単位:千円・%)

構	成	比	対 前 年 勇	度 増 加 率
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
53. 3	54.8	49. 2	△ 2.8	△ 1.5
8.7	9.0	10. 5	\triangle 3.5	3. 6
3.2	2.8	4.7	\triangle 19.5	△ 4.9
5.0	4. 5	5. 5	△ 14.9	\triangle 4.2
1.8	1. 7	0.8	\triangle 6.0	0.6
30. 5	29. 9	31.8	1.4	0. 7
4.3	3.6	3.8	6. 9	10. 4
100.0	100.0	100.0	△ 1.9	△ 0.1
_	_	_	△ 1.1	△ 1.1
	_	_	△ 0.8	1. 1

分配の受取項目、支払項目のそれぞれを組み替え、移転所得を加えたもの。

改訂されるため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

人口調査結果、国勢調査年は国勢調査結果である。

9-4 関連指標(国・県・市)

資料: 県統計調査課「県民経済白書」「熊本県統計年鑑」「平成, 20, 21, 22年度市町村民所得推計報告書」

項 目	単 位	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
人 吉 市						
市 内 総 生 産	百万円	112, 279	112, 505	127, 004	129, 658	125, 689
市民所得の分配	百万円	100, 122	100, 134	93, 243	91, 756	88, 756
家計 所 得	百万円	119, 931	122, 062	115, 607	109, 476	108, 272
1 人 当 た り 市 民 所 得	千 円	2, 575	2, 574	2, 402	2, 374	2, 311
1 人 当 た り 家 計 所 得	千 円	3, 084	3, 137	2,978	2,833	2,819
人	人	39, 889	38, 909	38, 814	38, 648	38, 411
熊本県						
経 済 成 長 率						
名目県内総生産(=生産側)	%	△ 1.6	△ 1.6	4. 2	△ 4.0	△ 2.8
実質県内総生産(=生産側)	%	△ 1.2	△ 0.1	5.9	1.1	△ 0.8
県 民 所 得 (分配)	%	△ 2.8	△ 2.6	4.8	△ 1.3	△ 3.0
一人当たり県内総生産	千 円	3, 032	2, 984	3, 110	3, 096	3,015
一人当たり県民所得	千 円	2, 386	2, 286	2, 386	2, 354	2, 287
人	人	1, 861, 694	1,860,742	1, 859, 344	1, 859, 688	1, 856, 676
国						
経 済 成 長 率						
名目国内総生産(=生産側)	%	△ 1.9	△ 0.8	0.9	\triangle 2.1	△ 0.8
実質国内総生産(=生産側)	%	△ 1.5	0.7	2.6	△ 0.8	1. 1
国 民 所 得 (分配)	%	△ 3.4	△ 1.3	2.0	△ 2.8	△ 1.5
一人当たり国内総生産	千 円	3, 951	3, 944	3, 973	3, 881	3, 844
一人当たり国民所得	千 円	2, 917	2,876	2, 929	2,840	2, 791
総 人 口	千 人	126, 421	126, 652	126, 889	127, 210	127, 447

県・市の総人口は、各年10月1日現在の総務省統計局推計人口(但し、国勢調査年は国勢調査人口)による。

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
129, 334	127, 722	125, 920	124, 755	123, 444	118, 899	114, 709	109, 411
85, 982	82, 923	78, 476	75, 585	76, 372	74, 107	71, 484	75, 272
103, 606	100, 020	99, 157	99, 363	100, 359	99, 393	94, 752	101,732
2, 254	2, 189	2, 088	2, 038	2,092	2,049	1, 999	2, 114
2,716	2,640	2,638	2,679	2, 750	2, 748	2, 649	2,857
38, 147	37, 888	37, 583	37, 093	36, 499	36, 173	35, 764	35, 611
0.8	0.0	1.2	0.1	1. 1	△ 4.1	△ 3.1	2.0
2.2	1.4	2.7	1.0	2.0	△ 3.0	△ 2.2	3. 1
△ 1.1	△ 1.2	2.8	0.4	2.9	△ 6.7	△ 3.7	3.6
3, 045	3, 052	3, 098	3, 110	3, 160	3, 041	2, 959	3, 059
2, 267	2, 244	2, 315	2, 332	2, 410	2, 257	2, 183	2, 341
1, 852, 403	1, 848, 437	1, 842, 233	1, 836, 324	1, 827, 938	1, 820, 942	1, 813, 629	1, 817, 426
0.8	1.0	0.9	1.5	1.0	△ 4.6	△ 3.7	1. 1
2.1	2.0	2.3	2.3	1.8	△ 4.1	△ 2.4	3. 1
0.7	1.6	0.5	2.6	0.9	△ 7.1	△ 3.6	2.0
3, 867	3, 902	3, 939	3, 999	4, 038	3, 854	3, 718	3, 742
2,804	2, 849	2, 865	2, 937	2, 965	2, 756	2, 660	2, 729
127, 683	127, 754	127, 747	127, 751	127, 747	127, 668	127, 514	128, 029

国の総人口は、総務庁統計局推計人口の月初人口の単純平均による。

9-5 県下14市、球磨郡町村の市町村民所得推計主要指標(平成22年)

資料: 県統計調査課・熊本県統計協会「平成22年度市町村民所得推計報告書」

	人口	市町村内総生産	市町村民所得	家計所得		人口	1 1 人	、当	当たり			
地 域	平成22年	□□□□(□)下1秒0下/庄	(分配)	季 印//11寸	市町村内	内総生産	市町村民所	得(分配)	家計	所得		
市町村名	10月1日 現 在	実数	実数	実数	実 数	指数 県平均	実 数	指 数 県平均	実 数	指数県平均		
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	=100		=100		=100		
県内市町村計	1, 817, 426	5, 578, 020	4, 254, 646	5, 350, 922	3, 069	100.0	2, 341	100.0	2, 944	100.0		
県下 14 市計	1, 461, 794	4, 372, 427	3, 486, 907	4, 365, 647	2, 998	97. 7	2, 385	101. 9	2, 986	101.4		
熊本市	734, 474	2, 376, 393	1, 962, 034	2, 316, 890	3, 236	105. 4	1,671	71. 4	3, 154	107. 1		
八代市	132, 266	385, 807	275, 272	368, 222	2, 917	91.5	2, 081	88. 9	2, 784	94. 6		
人 吉 市	35, 611	109, 412	75, 273	101, 732	3, 072	100.1	2, 114	90.3	2, 857	97.0		
荒尾市	55, 321	109, 745	107, 620	155, 100	1, 984	64.7	1, 945	83. 1	2, 804	95. 2		
水 俣 市	26, 978	79, 150	61, 080	77, 094	2, 934	95. 6	2, 264	96. 7	2, 858	97. 1		
玉 名 市	69, 541	176, 227	146, 916	200, 868	2, 534	82. 6	2, 113	90. 3	2, 888	98. 1		
山 鹿 市	55, 391	149, 190	110, 354	151, 352	2, 693	87.8	1, 992	85. 1	2, 732	92.8		
菊 池 市	50, 194	157, 665	109, 909	139, 929	3, 340	108.8	2, 190	93. 6	2, 788	94. 7		
宇 土 市	37, 727	98, 935	85, 608	108, 179	2, 622	85. 4	2, 269	96. 9	2, 867	97. 4		
上天草市	29, 902	72, 615	54, 013	82, 260	2, 428	79. 1	1,806	77. 2	2, 751	93. 4		
宇城市	61,878	182, 010	128, 597	171, 282	2, 941	95.8	2, 078	88.8	2, 768	94. 0		
阿蘇市	28, 444	78, 939	58, 984	79, 859	2, 775	90. 4	2, 074	88.6	2,808	95. 4		
天 草 市	89, 065	209, 783	161, 788	246, 418	2, 355	76. 7	1,817	77. 6	2, 767	94. 0		
合 志 市	55, 002	186, 556	149, 459	166, 462	3, 392	110. 5	2, 717	116. 1	3, 026	102.8		
球 磨 郡 計	59, 116	140, 016	107, 879	158, 020	2, 368	77. 2	1,825	78. 0	2, 673	90.8		
錦 町	11,075	31, 565	22, 146	29, 318	2, 850	92. 9	2,000	85. 4	2, 647	89. 9		
多良木町	10, 554	25, 121	22, 519	31, 039	2, 380	77. 6	2, 134	91. 2	2, 941	99. 9		
湯 前 町	4, 375	8,008	6, 657	10, 905	1,830	59. 6	1, 522	65. 9	2, 493	84. 7		
水上村	2, 405	6, 168	3, 645	6, 047	2, 565	83. 6	1, 516	64.8	2, 514	85. 4		
相良村	4, 934	10, 041	7, 455	12, 057	2, 035	66. 3	1, 511	64. 6	2, 444	83. 0		
五木村	1, 205	5, 844	3, 246	4, 606	4, 850	158. 0	2, 694	115. 1	3, 823	129. 9		
山 江 村	3, 681	8, 689	6, 864	9, 350	2, 361	76. 9	1, 865	79. 7	2, 540	86. 3		
球 磨 村	4, 249	8, 052	5, 852	10, 599	1, 895	61.8	1, 377	58.8	2, 494	84. 7		
あさぎり町	16, 638	36, 529	29, 494	44, 099	2, 195	71.5	1, 773	75. 7	2,650	90.0		

市町村内総生産は帰属利子等控除後、産業別構成比は帰属利子等控除前のものである。 人口は、国勢調査年は国勢調査結果、それ以外は各年県推計人口調査結果による。 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。